

## 育成料口座振替（自動払込）のお知らせ

一般登録早朝・夕方利用、学童クラブの利用にかかる育成料・延長育成料は、保護者のみなさまの負担軽減及び収納事務費削減のため、金融機関の口座振替（自動払込）で納入していただいております。ご協力をお願いします。

### 申し込み方法 ※よくお読みください。

- ① 口座振替依頼書の太線内（ピンク色の部分）を黒のボールペン（消せるボールペン不可）で強く記入してください。
- ② 預金口座は保護者の方であれば、どなたの名義でも結構です。
- ③ 依頼先の金融機関及び支店・預金種目・口座番号・記号・番号・口座名義人・届出印に不備または間違いがある場合は、口座振替（自動払込）手続きができないので、申し込み前に**必ず再度確認**をお願いします。
- ④ 一般登録早朝・夕方利用、学童クラブ利用は、年度ごとに申請が必要ですが、口座振替（自動払込）については、一度申し込むと、一般登録早朝・夕方利用、学童クラブを利用している期間中有効です。ただし、途中で利用を辞退し、再度利用を申請する場合は、再度提出が必要となることがあります。
- ⑤ 一部口座振替に対応していない金融機関があります。詳細は以下のお問い合わせ先までお問い合わせください。
- ⑥ 口座振替依頼書は**1・2・3枚目を他の申請書類とともに**、わくわく☆ひろば、学童クラブに提出してください。
- ⑦ **4枚目（お客様控え）を切り取って**、自宅で保管してください。
- ⑧ 裏面に記入例があります。ご確認のうえ、ご記入ください。

### 口座振替（自動払込）について

- ① **振替日は毎月月末**です。ただし、月末が金融機関の休業日にあたる場合は、翌金融機関営業日が振替日となります。
- ② 口座振替開始については、通知しません。
- ③ 領収書は発行しません。通帳を記帳して、ご確認ください。
- ④ 記入漏れや誤字により、手続きが遅れると、口座の登録までの間、銀行・郵便局にて、育成料を納付していただく場合があります。

### お問い合わせ先

北区教育委員会事務局子ども未来部子どもわくわく課運営支援係  
〒114-8546 北区滝野川 2-52-10 電話 3908-9361（直通）

北 区

育成料口座振替（自動払込）依頼書

○印を付けてください。

依頼先 銀行等 ○△ 銀行・信用金庫 信用組合・農協 ◎◎◎ 支店御中
ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター 御中

申込日 令和△年12月15日

- 記入上の注意 1. ピンク色の部分をボールペンで強くご記入ください。 2. 納付義務者欄は、アパート名、棟、電話番号なども詳しくご記入ください。

納付義務者 住所 〒114-8508 北区 王子本町1丁目 15番 100号 方
氏名 (フリガナ) キタク タロウ 電話番号 携帯番号 090(3908)XXXX 勤務先 03(3908)〇〇△△
振替(払込)開始希望月 令和6年4月分から 振替日 毎月末日(金融機関の休業日の場合は、翌営業日)

児童名 小学校名 児童名
△◎△ 小学校 フリガナ キタク カナ 北区 花奈
△◎△ 小学校 フリガナ キタク サクラ 〇 北区 桜

携帯電話がない場合は、自宅の電話番号を記載してください
該当する児童名の前に○印を付けてください

該当番号に○印を付けてください。

申込区分 1 新規 育成料を口座振替(自動払込)により支払うこととしたいので、約定等記載事項を確約のうえ依頼します。
2 取消 育成料を口座振替(自動払込)により支払っていましたが、取り消したいので届けます。
3 変更 育成料を口座振替(自動払込)により支払っていましたが、預貯金口座を変更したいので届けます。

銀行等 金融機関コード 支店コード 預金種目 口座番号(右ヅメ) 口座名義人
金融機関記入欄 1 普通 2 当座 1 2 3 4 5 6 7 (フリガナ) キタク タロウ (届出印)
ゆうちょ銀行 金融機関コード 記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください) ※通帳番 9900 1 0 0 0 0 0
種目コード 166(176) 契約種別コード 30 払込先口座番号 00140 北区 太郎 (北)

どちらかに○印を付けてください

育成料を私名義の預貯金口座から口座振替(自動払込)の方法により支払うこととしたいので、約定等記載事項を確約のうえ依頼します。

- 約 1 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、区の指定する納付期限に請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ、支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。
2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3 この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしないかぎり、貴店はこの契約が終了したもとして取扱ってさしつかえありません。この場合、私への通知は不要です。
4 この契約についてかりに疑義が生じて、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。
5 この預金口座振替について、領収書は請求しません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

銀行等使用欄 (不備返却事由)
1. 預金取引なし 3. 印鑑相違
2. 記載事項等相違 4. その他
店名、預金種目 口座番号、口座名義
印照合 受付 取扱店日付印欄

〔主管課名〕 北区教育委員会事務局子ども未来部子どもわくわく課

TEL 03-3908-9361

〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10

金融機関保管用

本人→主管課又はわくわく☆ひろば→主管課で集約→金融機関

(1枚目)